

質の高い公共デザインの実現手法の提案

(研究期間：平成30年度～)

社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室
室長 舟久保 敏 招聘研究員（博士（工学）） 西村 亮彦

(キーワード) 公共デザイン、デザイン行政、景観、トータルデザイン、事業マネジメント

1. はじめに

平成17年の景観法の施行以降、良好な景観の保全・形成が地方自治体の基本施策として定着してきた。一方、公共事業の事業効果を高める手段としてのデザインの重要性が適切かつ十分に理解されているとは言い難く、その質的向上が課題となっている。

このような状況の中、デザインの質的向上を図る多様なデザイン行政の枠組みや、事業のトータルデザインを通じて、公共事業を地域の活性化やシビックプライドの醸成へと効果的に結びつける取組が、近年、全国各地でみられるようになってきた。

そこで、これら事例も参照しながら、自治体の規模や地域の景観特性に応じたデザイン行政の枠組みの構築、及び公共事業の質を高めるトータルデザインの方策の提案に向けた調査研究に取り組んでいる。

2. デザイン行政の事例調査

2018年度は、国内におけるデザイン行政の取り組み事例71件を抽出し、デザイン行政の枠組みを類型整理するとともに、今後、デザイン行政の取組を促進していく上で参考になると考えられる国内20件、海外5件の事例について、ケーススタディを行った。

デザイン行政の枠組みについては、インハウス型、委員会型、アドバイザー型、アーバンデザインセンター型、外部委託型の5類型に大別することができた（図-1）。これら類型について、体制としての機動性、ディテールへの関与可能性、実効性、運用に係る経済性、枠組みの持続性等の観点からのメリット・デメリットや運用上の留意事項を整理した。

3. 公共デザインの事例調査

公共施設及びその周辺環境の整備を通じた景観形成・地域づくりを進めるにあたり、空間デザインのみならず、プロセスデザイン（事業の進め方のデザ

イン）、プログラムデザイン（管理・運営方法のデザイン）を加えた包括的なデザインを通じて、事業の質的担保を実現した取り組み事例22件を選定し、事業の概要とともに、デザイン上の工夫とその効果、及び実践上の課題と留意点を整理した（表-1）。

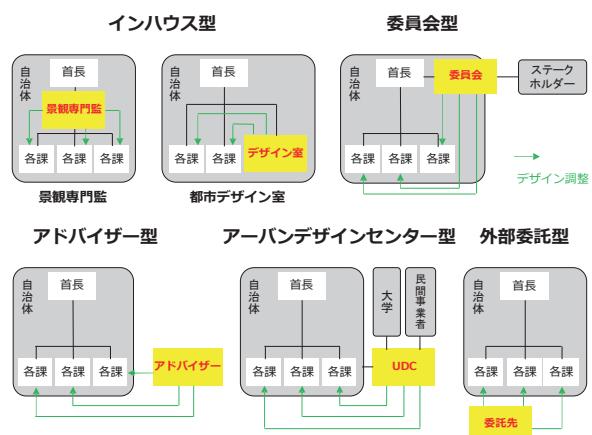


図-1 デザイン行政の類型

表-1 公共デザイン実践上の課題

プロセス デザイン	行政職員の教育、ノウハウの継承
	デザインの質を担保できる有識者の確保
	庁内の段階的な説明のフォロー
	縦割りを超えた統合性の確保
	小規模事業のフォロー
空間 デザイン	適切な発注・契約方式の採用
	地域の課題やビジョンの明確化
	複数施設・事業の包括的なデザイン
プログラム デザイン	管理・運営を想定した計画・設計
	施工時に至る関係者の継続的な関与
	管理・運営に係る財源の確保
	管理・運営時に至る取組体制の維持
	地域による適切な管理・運営

4. 今後の展開

事例調査の成果は、各事例で培われたアイデア・ノウハウの共有を図るため、ベストプラクティス形式の資料としての整理を予定している。また、有識者に対するヒアリングを通じて、デザイン行政及び公共デザインを実践する上での課題を抽出し、デザイン行政の類型や事業の段階毎の留意事項を整理した手引き形式の資料をとりまとめる考えである。